

2012年(平成24年)12月27日 木曜日

沖縄CO₂削減協会の発電パネル

設置屋根を募集

県内の家庭や企業などの屋根を借りて太陽光発電設備(パネル)の無償設置を進める沖縄CO₂削減推進協議会(那覇市、高嶺昇会長)は26日までに、設置先のパネルの設置は、ソーラ

ー発電などの投資会社AHT(神戸市、翁寅社長)から投資を受ける方向で調整している。協議会は投資規模を最大で30億円と見込んでいる。

募集は、再生可能エネルギーの固定価格買い取り制

度で現行価格が適用される来年3月末まで。

一般家庭の太陽光パネルで標準的な5kwシステムで1千件分を募集している。低圧の4路以上50kw未満のパネル設置先には、発電量の10%(20年契約で11年

目からは20%)を賃料として支払う。6%を運営費用に充てる。

高圧の50kw以上だと賃料は5%(同10%)。

協議会加盟の施工業者で、中国製太陽光パネルのトリナソーラー代理店を務めるフォトレックパワー(東京、米須健一社長)や協議会加盟社が設置を担う。トリナソーラー社に投資

しているAHTが12月、ソーラー事業の代理人会社としてフォトレックパワー

に、設置先募集や設計、施工の業務を委任した。AHTの翁社長は「まだ最終的に契約は成立していないので投資規模も決まっていない。物件を見て確認した上で、適切な案件だと判断できれば投資したい。1月には具体化に向けて案件を決めていければいい。目標は10kwを想定している」と話した。

問い合わせは沖縄CO₂削減推進協議会 ☎098(988)6301。

太陽光発電 屋根貸しませんか 設置無料で賃貸収入

沖縄CO₂協

県内の電気空調設備業者83社でつくる沖縄CO₂削減推進協議会(高嶺昇会長)は太陽光発電設備を設置するための屋根を貸し出す家庭や企業を募集している。設置に掛かるすべての費用は投資会社の「エイイチティ」(神戸市、翁寅代表)が負担し、家庭や企業は屋根の賃貸収入を受け取る仕組み。募集期間は来年

3月末まで。

7月から始まった「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」では1kwあたり42円で電力会社に発電量を売電することができ。

同協議会の売電事業では、エイイチティが設置した太陽光発電で得た電力のすべてを売電し、同社と屋根の所有者、同協議会とで分配する。

同協議会は、家庭には5kw以下のシステムを1千世帯に、企業には100kwのシステムを50軒に導入する想定で、合計10メガワットの電力を売電する。

屋根の所有者が家庭の場合、売電収入の10%、企業の場合は高圧変電所の設置など初期投資が掛かるため、5%を賃料として受け取れ

る。

屋根の貸出期間は原則20年間。11年目からは賃料が倍になる。10年契約も可能だが、11年目以降の賃料の上乗せも小さくなる。

同協議会の試算によると、5・5kwの太陽光発電設備を設置した場合の年間賃料は2万2800円で、20年間で計88万4千円の収入となる。企業は101・75kwだと年間賃料21万1千円で、20年間で633万円。

問い合わせは同協議会、電話098(866)3(5)745。